

洪水から守ろうみんなの地域 ～平成29年度水防月間の実施～

水防月間の実施は、水害から国民の生命と財産を守るため、国民全般に水防の重要性と水防に関する基本的考え方の普及を図り、水防に対する国民の理解を深め、広く協力を求めることにより、水害の未然防止又は軽減に資すること及び出水期を前にした水防体制の強化を図ることを目的としています。

1. 期間

平成29年5月1日(月)から平成29年5月31日(水)

(北海道にあっては、平成29年6月1日(木)から平成29年6月30日(金)まで)

2. 主催

国土交通省、内閣府、都道府県、水防管理団体(市町村等)

3. 運動のテーマ

“洪水から守ろうみんなの地域“

4. 水防月間の重点

◆水防の重要性の普及と水防訓練の実施

※特に、防災関連機関をはじめ地域住民・企業等多様な主体が参加する水防訓練の実施

◆水防体制の強化

※特に、水防警報等の情報伝達体制の確保及び重要水防箇所の周知徹底

◆河川管理施設等の巡視、点検及び整備等

※特に、堤防、護岸、堰、水門、樋門、閘門等の点検整備

上記内容を鑑み、国土交通省四国地方整備局では関係機関と協力して水防月間の主な行事として、次のとおり実施します。

- ①出水時等の洪水対応演習…平成29年5月12日 各事務所・県等
- ②吉野川・那賀川合同総合水防演習…平成29年5月21日 徳島県徳島市住吉4丁目地先
(吉野川大橋下流南岸河川敷)
- ③水防管理団体との連絡会及び重要水防箇所の合同巡視
…平成29年5～6月 各事務所・県・市町村等
- ④河川管理施設の点検整備…平成29年4～6月 各事務所・県等
- ⑤水防研修の実施…平成29年4～6月 各事務所・県等
- ⑥樋門樋管等操作員研修会…平成29年4～6月 各事務所
- ⑦ダム放流警報周知会…平成29年4～6月 各事務所等

平成29年 4月28日

国土交通省 四国地方整備局

本施策は、四国広域地方計画「No.1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

－問い合わせ先－

国土交通省四国地方整備局 河川部 水災害予報センター

水災害予報センター長 : 渡邊 健二[内線:3851]

水災害対策専門官 : 片井 良英[内線:3852] (○主な問合せ先)

TEL : 087-851-8061 (代表)

① 出水時等の洪水対応演習の実施について

本年も梅雨、台風等による出水期が近づいていますが、出水時等の洪水予報・水防警報、ダム放流情報、海岸災害・土砂災害・地すべり災害情報等、防災情報の関係機関への迅速かつ適確な伝達、連絡を行い、防災体制の万全を期することが極めて重要であります。

このため、国土交通省四国地方整備局では、関係機関と協力して下記のとおり洪水対応演習を実施することとしています。

※昭和59年より実施。

1. 実施日時

日 時：平成29年5月12日（金）8：45～17：00

2. 参加機関

発信機関	国土交通省 (本省水管理・国土保全局、四国地方整備局、管内12事務所2管理所)
	徳島県、高知県、愛媛県、香川県
	独立行政法人水資源機構 関西・吉野川支社
	電源開発株式会社西日本支店
	四国電力株式会社
	住友共同電力株式会社
受信機関	徳島県下市町村等
	高知県下 //
	愛媛県下 //
	香川県下 //

3. 演習概要

(1) 水防業務の確認及び情報伝達の演習

- ① 情報の収集・連絡体制の確認
- ② 関係機関への洪水予報、水防警報等の情報伝達の演習
- ③ ホットライン（電話）による情報共有の演習
- ④ 水位予測の演習
- ⑤ 内閣緊急参集チーム協議が開催されるまでの情報伝達の演習
- ⑥ 河川管理施設等の操作ルール・操作状況確認及び情報伝達の演習
- ⑦ 河川工事の現場関係者との情報伝達の演習
- ⑧ 地域の的確な判断・行動につながる情報等の提供
- ⑨ 水防活動に関する情報の集約・発信の演習
- ⑩ 緊急復旧演習
- ⑪ 迅速な広報活動等の演習 等

(2) 洪水予測の演習

- ① 洪水予測（水位予測）の演習。
- ② 洪水予測システムの機器故障時における水位予測計算等、危機管理に対応した訓練の実施。
- ③ 洪水予報指定河川をはじめ水位周知河川も氾濫危険水位、氾濫注意水位等への到達情報の周知等についての実践的な取り組みの実施。

(3) 机上洪水対策演習

堤防決壊を想定した洪水被害を最小限に食い止めることを目的とした、洪水対応（被害想定・復旧計画、緊急災起案及び報告、関係機関との調整）取り組みの実施。

(4) 対象河川、ダム

	洪水対応演習（河川）	ダム管理演習																													
対象河川 対象ダム	<table border="1"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>演習対象河川</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>吉野川 那賀川 物部川 仁淀川 渡川 肱川 重信川 土器川</td> <td>一級8水系の直轄管理区間</td> </tr> <tr> <td colspan="2">補助河川のうち 四国各県で1河川</td> </tr> </tbody> </table>	河川名	演習対象河川	吉野川 那賀川 物部川 仁淀川 渡川 肱川 重信川 土器川	一級8水系の直轄管理区間	補助河川のうち 四国各県で1河川		<p>四国内の河川に設置されている堤高15m以上のゲート操作のあるすべてのダム。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>多目的ダム</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>直轄ダム</td> <td>7ダム</td> </tr> <tr> <td>水機構ダム</td> <td>4ダム</td> </tr> <tr> <td>県管理ダム</td> <td>30ダム</td> </tr> </table> </td> <td>=41ダム</td> </tr> <tr> <td>利水ダム</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>県管理ダム</td> <td>5ダム</td> </tr> <tr> <td>四電ダム</td> <td>17ダム</td> </tr> <tr> <td>電発ダム</td> <td>3ダム</td> </tr> <tr> <td>住友共電ダム</td> <td>1ダム</td> </tr> </table> </td> <td>=26ダム</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td colspan="2">67ダム</td> </tr> </tbody> </table>	多目的ダム	<table border="1"> <tr> <td>直轄ダム</td> <td>7ダム</td> </tr> <tr> <td>水機構ダム</td> <td>4ダム</td> </tr> <tr> <td>県管理ダム</td> <td>30ダム</td> </tr> </table>	直轄ダム	7ダム	水機構ダム	4ダム	県管理ダム	30ダム	=41ダム	利水ダム	<table border="1"> <tr> <td>県管理ダム</td> <td>5ダム</td> </tr> <tr> <td>四電ダム</td> <td>17ダム</td> </tr> <tr> <td>電発ダム</td> <td>3ダム</td> </tr> <tr> <td>住友共電ダム</td> <td>1ダム</td> </tr> </table>	県管理ダム	5ダム	四電ダム	17ダム	電発ダム	3ダム	住友共電ダム	1ダム	=26ダム	合計	67ダム	
河川名	演習対象河川																														
吉野川 那賀川 物部川 仁淀川 渡川 肱川 重信川 土器川	一級8水系の直轄管理区間																														
補助河川のうち 四国各県で1河川																															
多目的ダム	<table border="1"> <tr> <td>直轄ダム</td> <td>7ダム</td> </tr> <tr> <td>水機構ダム</td> <td>4ダム</td> </tr> <tr> <td>県管理ダム</td> <td>30ダム</td> </tr> </table>	直轄ダム	7ダム	水機構ダム	4ダム	県管理ダム	30ダム	=41ダム																							
直轄ダム	7ダム																														
水機構ダム	4ダム																														
県管理ダム	30ダム																														
利水ダム	<table border="1"> <tr> <td>県管理ダム</td> <td>5ダム</td> </tr> <tr> <td>四電ダム</td> <td>17ダム</td> </tr> <tr> <td>電発ダム</td> <td>3ダム</td> </tr> <tr> <td>住友共電ダム</td> <td>1ダム</td> </tr> </table>	県管理ダム	5ダム	四電ダム	17ダム	電発ダム	3ダム	住友共電ダム	1ダム	=26ダム																					
県管理ダム	5ダム																														
四電ダム	17ダム																														
電発ダム	3ダム																														
住友共電ダム	1ダム																														
合計	67ダム																														

(5) 対象海岸、砂防・地すべり

	海岸情報伝達演習	砂防・地すべり情報伝達演習
対象海岸 対象砂防等	高知海岸（直轄工事区域）	吉野川水系及び重信川水系の直轄砂防施行区域 善徳、怒田・八畝地区の直轄地すべり施行区域

② 吉野川・那賀川合同総合水防演習の実施について

1. 目的

国土交通省、徳島県、県内市町村、水防団などをはじめとする関係機関等は、県内での水害発生時における水防活動や、水害の発生を未然に防止するための活動を行っています。

これらの機関が、密接な連携のもとに、「水防活動の実践、情報の伝達、人命救助」を中心とした訓練を行うとともに、地域住民にも各自で活動できる水防活動などを体験していただくことで、洪水・高潮等による災害に対する意識を高め、身近な問題として認識してもらうことを目的に、平成29年度 吉野川・那賀川合同総合水防演習を実施します。

※四国水防演習は、昭和59年 吉野川より開始。

2. 開催日時・場所

・日時 ……平成29年5月21日（日）9時00分～12時00分

・場所 ……一級河川 吉野川水系吉野川

・演習会場：徳島県徳島市住吉4丁目地先（吉野川大橋下流南岸河川敷）

3. 主催

平成29年度吉野川・那賀川合同総合水防演習実行委員会

【国土交通省四国地方整備局、徳島県、徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、石井町、那賀町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町】

③ 水防管理団体との連絡会及び重要水防箇所合同巡視について

1. 目的

洪水時に迅速かつ的確な水防活動の実施が図られるよう、巡視を行い、重要水防箇所の周知徹底を図るとともに、水防に必要な情報の交換等を行うものです。また、水防団幹部等との意見交換会についても実施し、情報共有を図ることとしています。

※重要水防箇所・・・洪水等に際して水防上、特に注意を要する箇所

2. 対象河川

一級河川8水系（吉野川、那賀川、土器川、重信川、肱川、仁淀川、物部川、渡川）の内、直轄管理区間を対象

3. 参加機関

国土交通省四国地方整備局（各事務所・各出張所）、県、市町村

4. 実施時期

平成29年5～6月

④ 河川管理施設の点検整備について

1. 目的

梅雨、台風等による出水期を迎えるにあたり、河川に設置されている堰、水門、樋門、樋管等の各種施設の機能確保を目的として実施しています。

河川管理施設は河川管理者自らが点検整備を行い、各種施設の作動状況並びに危険と思われる箇所等に関し適切な措置を実施しています。

許可工作物にあっては、工作物管理者の立ち会いのうえ点検整備を行い、改善を要する施設に関して適切な指導監督を行うもので、毎月の定期点検の他、出水期対策として行うものです。

2. 対象河川

一級河川 8 水系（吉野川、那賀川、土器川、重信川、肱川、仁淀川、物部川、渡川）の内、直轄管理区間

3. 実施機関

国土交通省四国地方整備局（各事務所・各出張所）、工作物管理者

4. 実施時期

平成 29 年 4 ～ 6 月

⑤ 水防研修の実施

1. 目的

被害を最小限にとどめるための水防活動は、河川管理施設整備と併せて地域の安全・安心の確保の為に欠かせないものです。

毎年、出水時における水防活動が円滑に実施できるよう、関係機関及び水防団の水防技術の向上に関する支援と水防意識の高揚を図るため、「水防技術講習会」の開催を推進していきます。

2. 対象河川

一級河川 8 水系（吉野川、那賀川、土器川、重信川、肱川、仁淀川、物部川、渡川）の内、直轄管理区間を対象

3. 実施機関

国土交通省四国地方整備局（各事務所・各出張所）及び関係機関

4. 実施時期

平成 29 年 4 ～ 6 月

⑥ 樋門 樋管 等 操 作 員 研 修 会

1. 目 的

管内の樋門、排水機場等の河川管理施設の操作員に対して、操作方法、操作要領、施設点検、連絡体制等を周知徹底するために、研修（説明）会を開催するものです。

2. 対象河川

一級河川 8 水系（吉野川、那賀川、土器川、重信川、肱川、仁淀川、物部川、渡川）の内、直轄管理区間を対象

3. 実施機関

国土交通省四国地方整備局（各事務所・各出張所）

4. 実施時期

平成 2 9 年 4 ～ 6 月

⑦ ダム 放 流 警 報 周 知 会

1. 目 的

ダム放流に関する連絡・通知の内容及び通知系統等について、ダム管理者、関係機関の双方で周知徹底、理解を深める為に出水期を前に開催するものです。

2. 対象ダム

国土交通省四国地方整備局管内の国管理ダム、県管理ダム、利水ダム

3. 実施機関

国土交通省四国地方整備局、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、(独)水資源機構、四国電力(株)等のダム管理者

4. 実施時期

平成 2 9 年 4 ～ 6 月

水害の脅威に、 さらされる私達の街。

大切な命、いつもの暮らしを、あつという間に奪っていく水害。
少しでも被害を減らすためには、避難ルートの確認や水防訓練への参加など、普段からの備えが大切です。



地域住民による水防訓練



水防用設備の点検と水防工事訓練

洪水から守ろうみんなの地域



水防月間

平成29年5月1日(月)～5月31日(水)

北海道は平成29年6月1日(木)～6月30日(金)

身近な川の情報はこちらへ

パソコン <http://www.river.go.jp/>

スマートフォン <http://www.river.go.jp/s/>

携帯電話 <http://i.river.go.jp/>



携帯電話QRコード

主催：国土交通省、内閣府、都道府県、水防管理団体（市町村等）

後援：警察庁、防衛省、総務省消防庁、全国知事会、全国市長会、全国町村会、NHK、一般社団法人日本新聞協会、一般社団法人日本民権放送連盟、日本赤十字社、協賛：全国水防管理団体連合会、公益社団法人日本河川協会、全国治水期成同盟会連合会、一般社団法人建設広報協会、一般社団法人全国河川協会、公益社団法人全国防災協会、一般財団法人河川情報センター、全国建設弘済協議会